

日弁連人1第397号
2026年（令和8年）6月9日

各 位

日本弁護士連合会
事務総長 芳 野 直 子
(公印省略)

「全国一斉旧優生保護法相談会」の実施について（御案内）

日頃より、当連合会の活動に御理解をいただき、誠にありがとうございます。

この度、当連合会では、2026年7月3日に「全国一斉旧優生保護法相談会」を下記のとおり実施しますので、御案内いたします。

本相談会は、旧優生保護法下において、不妊手術や人工妊娠中絶を受けさせられた被害者の方やその家族、福祉関係者や医療関係者の方を対象に実施するものです。

つきましては、本相談会のチラシ（ルビなし版・ルビあり版）を同封しますので、障害者施設や病院等に配布していただくなど、周知に御協力いただきたく、何とぞよろしくお願いいたします。

記

日時 2026年7月3日（金）午前10時～午後4時

電話番号（フリーダイヤル） 0120-73-6073

FAX番号（フリーダイヤル） 0120-279-073

HP <https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2026/260703.html>

お問合せ先：日本弁護士連合会人権部人権第一課（担当：新井）

TEL：03-3580-9967／FAX03-3580-2896

以上